たつくす

25号

'94.1.

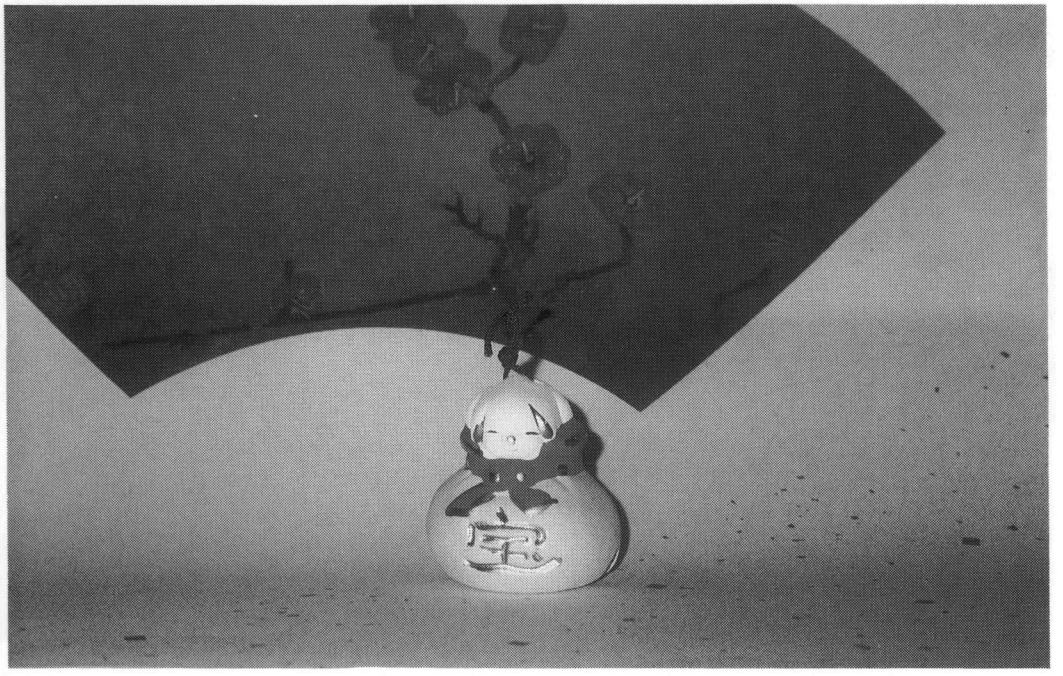

新宿間税会

新年のご挨拶



新宿間税会会長
田　尾　有　一

新宿間税会々員の皆様、明けましておめでとうございます。

平成六年の新春にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、会員皆様方の一方ならぬご支援、ご協力を賜り、つつがなく会務を遂行できましたこと、衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年来、長期低迷する不況のまっ最中、マスコミ等の経済見通しも悲観的な報道ばかりで、人々の不安心理を益々増大させるばかりでございます。然し乍ら、不況下でも業績を延ばし、利益の拡大を計る企業も多々有ります。経費の削減を計り、ただ耐えるだけでなく周囲に惑わされず積極的に不況を生き抜く手段を講ずることこそ肝要かと思います。

長年続いた、自民党による一党政権から、国民の強い期待を担って誕生した細川内閣に対して、尚一層の景気対策を切望する次第であります。

皆様も御承知の通り、具体的景気対策として所得税減税を望む声は強く、政府としても企業々績の悪化に伴う税収不足との観点からその対策に苦慮いたしております。我国の税収は直接税70％、間接税30％と直接税のウェートが高く、納税者の税に対する負担感はかなり高いものがあります。加えて経済動向に左右される現行制度を見直そうという動きが鮮明になってきております。私達と最も深い関係にあります消費税々率の引上げが検討されるのも痛税感を緩げ、税収の安定を計ることが狙いと思われます。税金の負担は低い方が良いことは、衆目の一致する所でありますが、国家財政の根源を成すものであり、適正な負担は国民の義務として当然のことです。私達税務協力団体の一員として、無駄のない公平な税制改正を強く望む次第であります。

歳月の流れは早く、瞬時のうちに一年が過ぎ去り、強く望んでいた会員の増強も余り成果が挙がっておりません。本年も多難な一年とは思いますが、会員の増強を中心に会の運営に精一杯頑張っていく所存でございます。　何卒、皆様方の一層の激励と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、会員皆様のご健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新宿税務署長
神　谷　　修

明けましておめでとうございます。

謹んで、新年のお祝いを申し上げます。

新宿間税会の皆様方には、ご家族の皆様とお揃いで新春を健やかにお迎えのこと、心からお慶び申し上げます。

昨年一年間、署の事務は、内・外とも、円滑に能率よく進んできました。

これは、皆様のご理解とご協力の「和の賜物」であると感謝いたしております。

特に、小田急百貨店で開催されました秋の税を知る週間の[TAXフェアー'93]では、新宿間税会から［ジュエリーショウ］に参加して頂き大変好評を得、ありがとうございました。

納税者、納税協力団体などとの協調・信頼関係は、一日にしてなるものではありません。出逢いを大切に、紙一重の前進の集積によるものであると思っております。

新年を迎えて、あらためて「出逢いの場を大切にしていかなければ」と思います。その中で、社会経済の動きにも対応し、ことに当たって行きたいと思います。

幸い、昨年は、皆さんと会議あるいは座談会の場で語り合いながら、楽しく過ごさせていただきました。

今年も、皆さんと同じ輪の中で〈ワイワイ、ガヤガヤ〉楽しく行きたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、昨年来からの一連の税制改革の議論のなかで、税に対する国民の関心は、ますます高まっていくものと思います。

そうした状況にあって、私ども税務に携わる者は、経済情勢の変化に対応して、より適切な事務運営に努めるとともに、適正かつ公平な課税の実現に向けて、更なる努力を傾注して参りたいと存じます。

前年にも増して、皆様のご協力とご支援を賜りますようにお願い申し上げます。

新しい年の始めに当たり、新宿間税会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心から祈念いたしまして新年のあいさつとさせていただきます。

平成５年度
納税者表彰式

新宿税務署及び当間税会等税務関係協力６団体の共催による平成5年度納税者表彰式が、去る11月12日(金)に西新宿の朝日生命ビル大会議室において、税務署関係及び関係団体から多数のご来賓のご臨席のもと、盛大裡に挙行されました。

受彰された方々は、長年にわたり納税思想の高揚や協力団体の活動等にご尽力された方で、当会からは次の方々が受彰の栄に浴されました。

◇新宿税務署長　感謝状
　常任理事　佐藤　昌教（㈱　三　粧　）
◇新宿間税会長　感謝状
　副会長　　小野　和昭(㈱小田急百貨店)
　副会長　　乾　　邦雄(㈱京王百貨店)
　婦人部副部長
　　神原まつ子(神原時計店)



感謝状を受彰された方々

また、新宿酒販懇和会に所属され当会々員でもある次の方々が受彰されました。

◇酒税の保全及び酒類業組合に関する法律施行40周年記念
新宿税務署長　感謝状
　副会長　　磯野　良一
　常任理事　　秋山　恭衛

「暮らしを支える税」展の特別参加

税を知る週間（11月11日～17日）の一環として、10日(水）から15日(月）の間、小田急百貨店本館8階催事場で東京国税局管内税務関係9団体と東京国税局との共同主催による「暮らしを支える税」展を開催致しました。

当会でも税を知る週間の特別行事として、13日(土)14日(日）の２日間、12時30分と13時の２回にわたり「ジュエリーショー」の企画で特別参加をしました。

伊藤宝石㈱・㈱金商の協力による51キャラットのエメラルドペンダントや世界的にも貴重とされているアレキサンドライトキャッツアイを会場コンパニオンが身に付け、ルビーやエメラルドの原石等も展示し、ファッショナブルで夢のようなジュエリーショーをお客様に楽しんでいただきました。

今年もより良いイベントを計画致しますので、お知り合いの方をお誘いの上ご来場ください。



イベント会場風景

活 動 日 誌

5. 9. 1　会報「たっくす」第24号発行
5. 9.17　正副会長会議・理事会
「平成５年度　会長感謝状贈呈者の推薦」の件　他
役員24名出席　於：新宿税務署
5. 9.22　税務連絡懇談会
会長　出席　於：新宿税務署
5.10.15　青年部・婦人部共催合同研修会
会員30名　参加　（別掲）
5.10.16　大新宿まつり
役員２名　参加　於：戸山公園
5.11. 1　税務連絡懇談会
会長　出席　於：新宿税務署
5.11.12　納税者表彰式典
会員25名　出席　（別掲）
5.11.10～15　税を知る週間　特別行事
（別掲）
5.11.26　編集会議　於：新宿税務署
〃　新宿彰友会　懇親会
受彰者3名と事務局長　参加
於：千代田平安閣



“税の雑学大学”講師　高済統括官



東芝科学館

上部団体の活動

5. 8. 4　城西地区連合会　役員会
役員６名出席　於：練馬東税務署
5. 9. 9　城西地区連合会々長　表敬訪問
役員４名　同行
5.10.18　全間連　創立20周年記念式典及び通常総会
役員２名　出席
於：東京プリンスホテル
5.12. 7　城西地区連　常任理事会
役員３名出席　於：練馬東税務署



八景島シーパラダイス

―― 青年部・婦人部共催合同研修会 ――

『東芝科学館』と『八景島シーパラダイス』

青年部・婦人部共催合同研修会が10月15日（金）に行われました。当日はあいにくの曇天でしたが、間税会幹部、会員の方々、また新宿税務署からは秋山副署長をはじめ高済統括官、川瀬上席のご参加をいただき総勢30名が集まりました。

貸切りバスに乗車後、予定どおり９時ちょうどに新宿駅西口朝日生命前を出発し、最初の見学地へと向かいました。

車中では、高済統括官によるユーモアたっぷりの“税の雑学大学”が開かれ、難問、珍問に頭をひねったり、笑ったりしているうちに川崎の東芝町にある東芝科学館に到着しました。

当館には“人と科学のふれあい”をテーマに電気と電子に関する幅広い分野の最先端技術がか解かりすく展示されています。

前もって予約してあったこともあり、二組に分かれ、それぞれコンパニオンのおねえさんに導かれながらの館内見学となりました。ミニカミナリに驚かされたり、静電気に髪を逆立てさせたり、コンピューター画面に写った顔を細工して髪形を変えたり、口紅を変えたり、最新の科学で遊ばせてくれるのでした。おかげで、科学オンチの私にも〈高性能ロボット〉〈デジタルスチルカメラシステム〉や〈光通信システム〉等が楽しく見学することができました。また史料室には、東芝の前身である田中製造所を創立した田中久重の発明品、歴史を物語る貴重な製品や写真が展示されており感嘆しました。二時間の見学時間もあっという間に終わり、少し時間をいただいて自由に廻って見て歩きたいという気持ちを抑えつつ、次の目的地、横浜へと向かいました。

今時の観光名所ベイブリッジを渡り山下公園に係留されている氷川丸に昼食を兼ねて乗船しました。アールデコ調の格調高い“レストラン・ハーバービュー”でランチコースをいただいたあと、豪華客船をひとめぐりし雰囲気を楽しんだ一行は、最終目的地である八景島シーパラダイスに向かいました。

海に浮かぶかのように造られたこのシーパラダイスには、水族館をはじめメリーゴーランド等があるプレイゾーンやショッピングゾーン等があり、島まるごとが遊びの楽園でした。

アクアスタジアムでは、浜風が強く、けっこう寒いなか、最初の頃よりは上手になったともっぱら評判のイルカ・アシカ・トドなどのショーを楽しみ、また当水族館自慢の水中エスカレーターでは実際に海の中を散歩しているかの様な錯覚に陥ったのでした。最近造られる水族館の凄さに感嘆しどうしのひとときでした。

プレジャーランドで遊んでいるうちに曇り空からぽつりぽつりと雨が落ちはじめる頃には、一行は一人も迷子にならずに帰りのバスに乗り込むことができたのでした。

ご多忙にも係わらず毎回アイデアをいただき、かつご参加をいただいている署の方々をはじめ青年部・婦人部の幹事の方々のお陰で楽しい研修会でした。



かけがいのない地球を守るために、リサイクルにご協力下さい。 ⇧

□□□間税会員による□□□
新春座談会

初春、早々、間税会員数名に集まっていただき、座談会ならぬ雑談会を催し、税金のことなどについて話し合っていただきました。

景気のことなど

「いやぁ。景気よくならないですね。」

「いやぁ。ほんとですね。これで儲けを出すには給料下げるしかないよね。」

「私自信、もう2回もダウンさせましたよ。」

「生活のレベルはなかなか下げられないよね。生活のレベルを上げたままで、それを維持する給料を出しつづけるとしたら、企業は立ち直れないよね。景気が悪ければ悪いなりの下げた生活ができればいいんだけど、物価は下がらないね。」

「いや。物価は下がってますよ。こうゆう状況だから下げざるえないんですね。」

「売上そのものは1割も落ちてないよね。」「しかし、粗利は明らかに凹んでますね。固定費は上がるばかりですからね。」

「固定費もそんなに上がってないでしょ。皆、下げるだけ下げてるから。」

「いろんな面で値下げされてるから、そんなに上がってないですよ。」

「公共料金も下げるものがあるんでしょ。電気代とか。」

「ただ、人件費は下げづらいよね。」

「所得税減税はどうですか。3分の2は消費に廻るという予測ですが。」

「減税は戻し税じゃないですよね。毎月少しずつだから、何か買おうという気になるというものじゃないですよね。」

「それに消費税増税とセットということになればそれだけ買える量が減るわけだから。」

「ただ日本という一軒の家は赤字なんですよね。日本の国の収入は税金しかないんだから。それを阻止しようとしている人達はおかしいよね。」

「人によってはどうしてもとられるという感覚があるからね。本来は納めて自分の生活の基盤をつくる会費的なものと考えるべきだよね。」

税金の使われ方

「日本人は平和とかお水はただという感覚がありますよね。ところが外国では一流ホテルであるかそうでないかという区分から始まる。一流ホテルは、身の安全を守ってくれる。例えばイスラエルのお金持ちの人には、高くても安全を守ってくれるホテルが一番いいホテルということになる。日本の場合にはすでに平和とお水が平等に有るから、有名ホテルがセキュリタリィシステムをうたい文句にしてもありがたがる人はいない。そういう意識がない。税金はそういうことのために使われている。そういうイメージが全然ないんですよね。税金のおかげでこれだけの警察力があったりすると、一流ホテルですらそういう面での違いが出せない。治安が良くなければホテル経営もやりやすいかもしれない。自分の身の安全を考える人はそういう所に泊まることになるから。日本の場合には平和が当たり前だから、平和の為に税金を納めているという意識がないよね。」

「そうだよね。この間、浅草で忘年会の帰りに夜中歩いていたら、警察官が結構歩いてる。警官がいないと恐いんだよね。歩いてる人はあまり意識がない。警官が守ってくれているということについてあたりまえに考えてるよね。夜の街を出歩いても安全に行動できるということについてね。」

「普通の国じゃ、夜は表へ出るな。出たら自分で責任もてということだもの。」

「そういう意味では、税金の使われ方のPR、特に若い人に対して不足してるよね。」

「仕事の都合で20年ほど前から時々インドへ行ってるけれど、なぜブタを食べないのかというと宗教的に食べないからということでなしに、人様が排泄したものを食べてくれる、つまり下水設備の役割をしてくれる掃除屋さんであって食べるわけにはいかないんです。日本では、狭いということもあるかもしれないけれども、かなりうまくいっていると思う。集めるほうでも、使うのと同様に平等な集め方があってもいいかもしれない。消費税はそういう税だといわれていますが。」

消費税のこと

「税金の集め方をもっとうまくできないか、と思うよね。」

「種々な社会施設を利用している中で、今いわれているのは、公益法人と赤字法人ですよ。公共施設を利用する以上は税負担もあるべきだという考え方ですよね。消費税を上げるということだけじゃなくて。」

「その消費税のことですけれど、年間売上が3千万以下の業者は納めなくともよいことになっていますが、例えば街の豆腐屋さんなんかだと取られているのか取られていないのか分からないですよね。」

「３千万基準をはっきりさせるためにインボイス方式にするかどうかという検討もされています。みなおしの対象にもなっています。預けた消費税が目に見えて国に納まるということが買った人にも分かるということです。」

「現状では分からないですよね。ほとんどはとられてますよね。」

「でも豆腐屋で一々納品書、領収書くれ、ともいえないよね。ただ、売上が３千万だからと区切ることが納得できないよね。売上があるということは消費があったということなんだから消費税は納めるべきと思うね。但し、食料品とか医療品とかは、免除してもいいとは思うけれど。」

「納めていなくとも、消費税導入時点で値上げしたところはたくさんありますよね。ただ何んでかというと仕入れ材料代が上がっているから、値上げしないわけにいかない、ということなんですね。また％が上がれば、物価も上がりますよね。」

「今度％が上がれば、今３％だから３千万以下は何んていってられるけれど、何％も取られることになって、ここは納めてるのかな、という気持ちは起きてきますよ。」

「消費税の納税義務に限度を決めること事態がおかしいよ。」

「所得の限度と訳が違うからね。」

「消費税は全員一律でかかるものものだからね。」

「種類が違うんだよね。完全な預かり金なんだよね。」

「そう。そう。」

「納めなければ行けない人は納める。戻しが必要な人には戻す。そういうことだよね。」

「学校の教材なんか税金で賄われているわけだからバックされていることになるよね。」

「歳をとったら年金が貰える、社会保障という部分で還元されている。物を買うという消費の部分の税金だから、所得の税とは別だよね。」

「バスに乗るのと一緒で、パス渡して、レジで提示されたらキーを打って消費税かからないなんて方法はどうかな。」

「そういうのはちょっとな。」

「儲かった人は儲かったなりに自分で使い道を決められてもいいと思う。」

「そうでないと働く気がしなくなるよね。」

「多くの収入を得た人は、それなりに多く消費するからそれでいいんじゃないかな。」

税に対する教育

「どんな人でも、払うものは税金に限らず、少ないほうがいい。特に税金だとタダ持っていかれる観念があるよね。そういう観念をどうやってなくすかだよね。」

「今まではお金持ちから税金を取る分には、自分が低所得層とか、中流とか思っていた人々は、納得してたんですよね。例えば、社長が給料が一番高くて税金も一番多く収めている。自分の所得が少ない分には税金も少なくて済んでいた。ところがここへきて、買い物をしたらその分税金がかかるということになった。皆、平等に負担しなければならないということに対して抵抗があるんですよね。金持ちから取ってくれる分にはいいやと思っていたんだけれど。」

「昔の庶民は税金は払ってなかったんだろうからね。」

「ただ消費税のことになると、300万円の収入しかない人は300万円全部使ってしまわざるをえないけれど、１億円の収入の人も使うのは300万円だけだったりするんですよね。」

「そうすると所得にだけ課税し続ければいいかというと所得の多い人は外国へ逃げちゃったりするんだよね。そうするとまたたいへん問題がある。所得の課税を下げて、他のとこ

ろで課税を考えないといけない。」
「税に対するアレルギーがあるよね。」
「税務署も宣伝してるよね。浸透しきれないんだよね。」
「自分が聞きたくないことは、耳に入って来ないのよね。いくら隣で喋っていても入っていかない。」
「書いたもの全然読んでくれないよね。マンガでないと。現代子はマンガでないと理解できないからね。大人もだんだんそうなってきてる。」
「立体的にものが入ってくるからね。それはそれでいいことと思いますけど。」
「税金は皆に響きにくいよね。」
「絶対取られたくないと思ってるんだから。」
「払いたくないじゃなくて、取られたくないという認識だものね。会費という意識持ちましょうと言ったって、税金は取られるものだから。」
「要するに払いには行かないからね。消費税は払ったという意識がありますよね。特に端数がついてくるから。給料の場合は、天引きされて残ったお金が、私のものと思っているから取られているという認識なんですよ。」
「概念としては納めなければいけないものと分かっているんだよね。皆さん。」
「頭の中ではね。」
「教育だと思うんですよね。会費なんだという認識を教えていかないと改まらないと思うんですよね。」
「これからの世代にね。」
「戦後からかなりの時代まで税務署が高圧的にやっていた時代があるわけですよ。それが皆の意識の中にあるんですよね。20年過ぎ30年過ぎして、余程よくなってきてますよね。それもPRし、教育してきたから、よくなってきてるんですよね。」

インタビュー

素肌美を求めて

株式会社　三　粧（プロメ医粧）
代表取締役　**佐藤敬子**

世界に轟く豪壮都庁ビルもある、最も進んだ街―新宿―と思われている中で、この「インタビュー」の頁に、今まで女性社長をご紹介していないのが不思議！女性社長を紹介することが新しいという訳でもありませんが、沢山の立派な女性社長が働いているのではないかと思います。今回はその中のおひとりをインタビューいたしました。御自身がお美しいばかりか「美しい女性を造る」お手伝いをしていらっしゃる株式会社三粧の佐藤敬子さんです。

Q．女性社長にお会いできて大変嬉しいです。女性の方へは、お歳のご質問を致しかねまが、大変にお美しくていらして。

A.そうお見えになるんでしたら、きっと、我社の製品を利用しているからでしょう。（笑）

Q．インタビューをするのに、余計な知識を持たないほうがよいと思いまして、化粧品のメーカーかなという程度のイメージしか持ってきていないのですが、私自身も、石鹸以外あまり使っていないので、良くは判りませんが、それでも驚きました。私の持っている化粧品とのイメージが大変違うし、会社も何か違うなァ！という気がします。

A．そうでしょうネ。化粧品といっても基礎化粧品しか造っておりませんし、膚によいものを安価にと思って、すべて自社で製造しております。経費もあまりかけず、お客様に納得していただく品を地道に提供させていただいておりますので、一般のメーカーのように華やいだ所がないので驚かれたのでしょう。

私の母が、自分の肌の為に造った品なんです。西式健康法では顔はお腹の裏返しだ

そうで、腸がきれいでないと肌は美しくならない。水酸化マグネシウムが、乳化できるといいという話から、初台にありました都立工業試験場で研究に研究を重ね造りだした品が「プロメゴールドローション」なんです。最初は既存の化粧品で困っていた人達に無料で差し上げていたのですが、そのうちに販売するようになったのです。昭和28年に製法特許を取得し、その品を中心に会社を始めました。人間は、人間が本来持っている自然な働きで肌の美しさを保つことができるのです。そこが大切で、化粧品はそのお手伝いをするだけなのです。
お肌が美しければ、もうそれが本当の美しさだと思います。

Q．この数年、その傾向は女性の間で盛り上がっていますネ。外国の人が、日本の女性は厚化粧だと言ったのを、聞いたり、読んだりしたことがあります。お母様御自身がお造りになったというのには驚きました。まだまだ食事すら大変な時代に……。
御自身はいつからこの会社に。

A．昭和33年から母の手伝いで入りました。私は人前に出ることが苦手なのですけれども、母が亡くなります時の希望で、社長になりました。
今でも、人前で、話すのは苦手ですけれども。（笑）

Q．あまり、このお仕事がお好きではないのですか。（笑）

A．いいえ、大好きです。今の仕事、天職と思っております。この仕事は、お客様への奉仕の心が大切だと思っております。



Q．ご結婚は。

A．女性が仕事ばかりではだめと母から言われてもおり、今の会長である主人と結婚しました。お蔭様で子供二人と、孫もおります。

Q．美しさを保たられるには、プロメ化粧品以外に何か、……例えばスポーツとか。

A．心臓が弱いせいで、若い時からスポーツはやりませんでした。ゴルフでもと始めたら、主人が猛反対。結局スポーツは、やってませんねぇ。車でスーと那須へ行ったり、ドライブは好きですね。後は、ボォーとしている事とか、お茶会を楽しむ事とか、そんな事かしら。

この頁をお読みになった女性の皆様、ちょっと気になりますでしょ。そんな気になる化粧品、デパートや自然食品のお店で販売しているそうです。

一時キャリアガールを紹介する事がブームでしたが、昔から、日本の女性も家族を助ける意味でよく働いたと思います。多くの雑誌が、出来る女性を紹介したこの十数年は、家庭から出て社会に進出しなさいというメッセージだけでなく、社会は社会、家庭は家庭と分けるのではなく、女性が家庭以外に興味を持ち、その両立の悩み、苦労、方法、解決そして、大変なのは貴女一人ではない事を知らせてくれたことだと思います。そして、働く女性と社会との関わりは、とりもなおさず、税との関わりでもあるのです。家庭の内で、育まれ生きる女性の多くは、納税者というより、減税（扶養者として）の役目をしていた時代が、終り、多くの税に囲まれた、一人の社会人、人間としてすごす時代になったのです。消費税において、遂に全員が税の納税者、むしろ、家庭の経営権を持ち、何だかんだと消費に明け暮れる女性の方が、3％といえど、高額なお金がオサイフから無くなることを身を持って知るからこそ“何に使われているの?”と聞きたいと思っています。

これからも新宿で働くステキな女性もご紹介していきたいと思います。

'94年　平和で豊かな年に

株式会社
小田急百貨店
160 新宿区西新宿1-1-3
03（3342）1111

ARIMINO beautiful
株式会社 アリミノ
取締役社長
田尾有一

株式会社
京王百貨店
160 新宿区西新宿1-1-4
03（3342）2111

安さ爆発 みんなのさくらや
SAKURAYA

新宿本店	03-3354-3636	渋谷店	03-5489-3636
新宿東口	03-3352-4711	東京八重洲	03-3272-3636
新宿西口	03-3348-3939	ウオッチKAN新宿	03-3229-8000
P-KAN	03-5298-3030	ウオッチKAN横浜	045-314-3636
サンシャイン60通り	03-3989-3636	メガネKAN	03-3341-3636
池袋東口	03-3589-3535		

業務用和洋酒
株式会社 秋山商店
代表取締役
秋山
〒169 東京都新宿区大久保1-15-15
TEL（三二〇九）七七五一（代）
FAX（三二〇〇）四六一四

宝石・貴金属
舶来高級時計
卸
代表取締役
伊藤宝石株式会社
伊藤文男
本社 東京都新宿区中落合四-十四-十二
電話（三九五〇）八五三五番
上野営業所 東京都台東区上野五-八-九
電話（三八三五）三二一三～四番
FAX（三八三五）三二一四番

出光興産株式会社販売店
東京海上火災保険株式会社代理店
株式会社 大家商店
専務取締役
大家章嘉
本社 東京都新宿区高田馬場三丁目二三番七号
〒169 電話（〇三）三七一一八一二二（代）一三番
TEL〇三）三六四一六五六四番

宝石店 アタケ
阿竹みゑ
新宿紀伊国屋ビル1階
03（3352）8689

JR
代表取締役 社長
飯塚正司
株式会社 新宿ステーションビルディング
〒160 東京都新宿区新宿3丁目38番1号 Phone.03-3356-2111(代)

宝石 JEWEL ワタナベ
渡辺商事株式会社
渡辺博道
新宿住友三角ビル
03（3344）2484

株式会社
カワノジェム
取締役社長
川野健二
160 新宿区新宿2-26-18
03（3354）4322

おしゃれ宝石店
（有限会社 蕃 小売部）
Jewelry VAN
（有限会社 蕃 企画部）
森田二三絵
JR中央線大久保駅南口前
〒169 東京都新宿区百人町1-23-21
TEL 03（3371）2690

なりますように！　新宿間税会

小西
幾野良一
新宿区上落合2-20-14
03（3361）5359

dP プロメ医粧
株式会社 三粧
〒161 東京都新宿区中落合三-八-一〇
電話 〇三(三九五一)七二二七(代)
FAX〇三(三九五一)七二二九

株式会社 金商
専務取締役
金原正義
〒161
東京都新宿区下落合1丁目16番15号（金原ビル）
TEL(03)3952-8090(代)　FAX(03)3952-0066

トケイ・宝飾品・メガネ
星野時計店
星野孝之
〒160 東京都新宿区西新宿6-5-26
03-3367-3135

小島屋乳業製菓株式会社
代表取締役 浜野修
160 新宿区西新宿7-22-27
03（3371）0191

居心地のいい
時間が
あります。
ヒューマックス
グループ
HUMAX
HUMAX GROUP
株式会社 ヒューマックス
代表取締役社長　林　瑞祥
東京都新宿区高久町13-19 〒162
TEL:03-3351-1131(代表)

代表取締役　西城隆顧
BEX
株式会社ベックス
Phone(03)-3363-4331(代)
東京都新宿区百人町1-17-6 〒169
FAX.(03)-3362-5935

千野時計店 時計・メガネ・貴金属
代表取締役
千野通明
〒160 東京都新宿区西新宿6-10-30
PHONE　03-3342-2032





税の相談にはタックスアンサーを

税金電話相談（タックスアンサー）

――利用方法――

コード表をご用意ください。

（各税務署の窓口でお渡ししています。）

1　電話音声利用の場合

① ダイヤルを回してください（押してください）。
（例：東京の場合　３２１３－２２２２）
② 電話から「案内の声」がながれます。
③ コード番号を回してください（押してください）。
（例：消費税の非課税となる取引「７２１」）
④ 回答がながれます。

2　ファックス利用の場合

① ダイヤルを回してください（押してください）。
（例：東京の場合　３２１３－２２２２）
② 電話から「案内の声」がながれます。
③ ファックス識別コード「０００」を回してください（押してください）。
④ コード番号を回してください（押してください）。
（例：消費税の納税義務の免除「７６１」）
⑤ 回答文が出力されます。

主な項目数

所得税	１１５
源泉所得税	４１
法人税	８６
譲渡税	６０
相続税	２７
贈与税	１６
消費税	１０９
地価税	８
印紙税	５
法定調書	１０
地方税	８
税務職員募集	２
税理士試験案内	１５

タックスアンサーの利用上のご注意

☆　利用時間は毎日6時から24時までです。日曜・祝日などの休日にも利用できます。
☆　１回の電話で最高５つまでのコード番号の解説を聞くことができます。また、同じコード番号の解説を繰り返しお聞きになりたいときは、もう一度同じ番号を指定してください。
☆　法令等の改正等があったときには、該当のコード番号を中止することがあります。
☆　ダイヤル式公衆電話や内線電話からでは、ご利用できないものがあります。
☆　ファックスの受信機によっては、ご利用できないものがあります。

会報　　第25号
発行日　平成6年1月20日
発行人　新宿間税会会長　田尾　有一
印刷所　㈲甲文社　03－3947－0844